

地震発生時の対応

1. 基本方針

地震が発生し危険と判断される場合は、身を守ることを最優先し、登下校等については、下のとおり対応する。

2. 対応の流れ

(1) 登校前

生徒が住む地域が、震度5弱以上であった場合

○自宅待機とする。

- ・学校の安全等の確認後、学校からメール連絡網で「登校」、「そのまま待機」等の連絡をする。
- ・学校から連絡がない場合は、連絡が出せない状況ととらえ、連絡があるまでは自宅待機とする。
- ・「登校」の連絡があっても、自宅や地域の状況から登校が難しい状況にある場合は、学校へ連絡する。

生徒が住む地域が、震度4以下であった場合

○安全確認後、登校する。

- ・登校が難しい状況にある場合は、学校へ連絡する。

(2) 登下校の歩行中

揺れが小さい場合

○直ちに歩行をやめ、止まって待機。揺れがおさまってから登下校する。

揺れが大きかったり、長く続いたりした場合

- その場が安全な場所であれば、止まって待機し、揺れがおさまってから行動する。(帰宅か登校かは、状況で判断)
- その場が建物やブロック塀、窓ガラス、自動販売機等の近くなど、危険な場所である場合は、少しでも安全な場所へ移動する。

(3) 授業中等、学校にいるとき

揺れが小さい場合

- 直ちに授業を中止し、火を扱っている場合は、元栓を閉め、火を消す。
- 窓を開け、机の下に潜り、身を守る。
- 体育館や廊下を通行中の場合は、少しでも安全な場所へ移動し、身を守る。
- 揺れがおさまってから屋外へ避難する。
- 津波が発生した場合は、3、4階に避難する。